

〔決算様式1〕

事業報告書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 俊歯会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市上京町4番16号

(3) 設立認可年月日 平成 26年 10月 15日

(4) 設立登記年月日 平成 26年 10月 29日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	犬塚歯科診療所	長崎県佐世保市上京町4番16号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

- 令和 3年 9月 28日 令和 2年度決算の決定
- 令和 4年 7月 28日 第 9期事業計画書案承認の件

法人名 医療法人 俊歯会
所在地 長崎県佐世保市上京町4番16号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 4年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	98,809	I 流動負債	4,035
II 固定資産	1,692	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	781	負債合計	44,035
2 無形固定資産	911	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
III 繰延資産	13,304	I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	61,770
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	61,770
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	8,000
		純資産合計	69,770
資産合計	113,805	負債・純資産合計	113,805

法人名 医療法人 俊歯会
 所在地 長崎県佐世保市上京町4番16号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,372
2 事業費用	75,238
本来業務事業利益	21,134
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,134
II 事業外収益	3,150
III 事業外費用	818
経常利益	23,466
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,312
税引前当期純利益	22,154
法人税等	5,485
当期純利益	16,669

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 俊歯会
理事長 犬塚 俊房 様

私は、医療法人 俊歯会の第7期（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事長等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告書並びに会計帳簿等を閲覧し、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、税務会計基準及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 10月 6日
医療法人 俊歯会
監事 芦澤 祥子

